(3) 大学院学校教育研究科

② 教務関係

ア 教務委員会設置の趣旨(目的)及び組織

教務委員会は、学部及び大学院の教務に関する事項を審議するため、教授会の専門委員会として設置されており、①学長が指名した副学長、②各専攻・コースから選出された教授又は准教授(講師及び助教を含む。)、③学校教育実践研究センターから選出された教授、④教育支援課長、⑤その他学長が指名した者の計23人で構成されている。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

平成30年度においては、教務委員会を15回開催した。

ii) 審議された主な事項

大学院の教務に関する主な審議事項は、以下のとおりである。

- 1) 平成30年度修了判定,学位論文等審査委員会及び学修成果審査委員会の設置等
- 2) 平成30年度転専攻・コース判定
- 3) 平成30年度教職大学院教育経営コース1年制プログラム履修者の判定
- 4) 平成30年度既修得単位の認定
- 5) 平成30年度長期履修学生の判定及び履修期間変更
- 6) 平成30年度科目等履修生、研究生の受入れ等
- 7) 平成31年度学年暦
- 8) 平成31年度開設授業科目・授業時間割
- 9) 平成31年度非常勤講師担当授業科目
- 10) 平成31年度ティーチング・アシスタント等の実施計画
- 11) 平成31年度授業時間割の編成方針の整備
- 12) 平成31年度大学改革に伴うフレックス履修制度及び1年制プログラム制度の整備
- 13) 公認心理師受験資格の経過措置への対応
- 14) 教員養成実地指導講師の対象科目の拡大
- 15) 成績評価基準の改正
- 16) アクティブ・ラーニング対応教室の整備
- 17) 教務関係学内規則の制定・改廃
- 18) 平成30年度年度計画及び自己点検・評価
- iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

平成31年度からの大学改革に伴い、大学院の教育課程全般をはじめ、修士課程教職キャリア支援コースにおけるフレックス履修制度や専門職学位課程教科教育・学級経営実践コース及び現代教育課題研究コース(発達と教育連携領域)における1年制プログラムの導入に向けて各種学内規程等の整備を行った。

また、公認心理師法及び同法施行規則の施行に伴い、施行日前に学部に在籍した者に対する受験資格の経過措置について検討し、本学における公認心理師受験資格の経過措置を整備した。

あわせて、平成29年3月22日(水)にカリキュラム企画運営会議で決定した「アクティブ・ラーニングを取り入れるための方針」に基づき、グループディスカッションや個別発表ができるよう、講義棟201教室及び302教室並びに音楽棟201教室の個人机の配置、人文棟中小講義室の AV機器のデジタル化等、講義室の教育環境を引き続き整備した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

i) 優れた点

平成31年度からの大学改革に伴い、大学院の教育課程全般をはじめ、修士課程教職キャリア支援コースにおけるフレックス履修制度や大学院専門職学位課程教科教育・学級経営実践コース及び現代教育課題研究コース(発達と教育連携領域)における1年制プログラムの導入に向けて各種学内規程等の整備を行った。

また、ティーチング・アシスタント、ティーチング・サポーター及びリサーチ・アシスタントを担う学生を対象に、授業におけるアクティブ・ラーニングの実践をサポートするための理解を深める研修として、ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)委員会と連携して、平成30年度は、学生の学修やアクティブ・ラーニングを促進するためのティーチング・アシスタントやピアチューターの役割をテーマとして、平成31年2月20日(水)にFD研修会及びFD講演会を実施した。

ii) 今後の検討課題

- ・アクティブ・ラーニングに対応した講義室の教育環境整備
- ・令和4 (2022) 年度大学改革に伴う, 教務関連事項の対応準備